

受 講 申 込 書

令和 年 月 日

石川県自動車整備振興会技術講習所長 殿

下記の **全該当項目をすべて記入**し、自動車整備技術講習を申し込みます。

受付番号

※

受講番号

※	会員	準会員	会員外
---	----	-----	-----

勤務先	会社名	認証番号 第 号		社印		受講者の雇用保険 証明できる書面写し添付	被保険者番号	- - 雇用保険被保険書・届等の写し添付		
	所在地	〒 TEL ()		雇用年月日		上記、雇用保険に加入していない場合は、未加入の理由を記入				
	(フリガナ) 受講者名	() ()		生年月日	どちらかに○付け 昭和・平成 年 月 日 満 歳					
	現住所	〒 TEL ()								
受講科目 記入及び○付け	()期 基礎	()期 3級 シャシ	()期 3級ガソリン エンジン	()期 3級ジーゼル エンジン	()期 2級 ガソリン	()期 2級 ジーゼル	()期 2級 シャシ	()期 1級 小型	()期 自動車 車体	()期 その他 ()
実務経験 証明書添付必要	年 月 から		年 月 まで		経験年数	年 ヶ月		※ 講習終了迄の期間 年 月		
基礎講習 受講修了者のみ	平成 令和 年 月 日		3級一般講習のみの受講希望者 修了番号 第 期 第 号		整備士合格後の 経験年数	年 ヶ月		※ 講習終了迄の期間 年 月		
整備士合格 写し添付必要	昭和 平成 令和 年 月 日		最初に取得している該当資格のみ 正式名称		整備士	合格番号 第 号		地方区別記号も記入		
最終学歴 実務経験の必要期間 を短縮受講する場合は 証明写し添付必要	中高短大等 必ず記入 (学校教育法)	受講(認定職業訓練) 並びに実務経験短縮 等に必要情報です		昭和 平成 令和 年 月 日	学校		科卒業			
	自動車整備関係 専門学校等	実務経験短縮 に必要な情報です		昭和 平成 令和 年 月 日	学校		科卒業			

注意 1. ※ 印は記入しないこと。

2. 申込書は科目毎に作成し、添付必要書類及び在職(実務経験の証)証明を科目毎に添えて、提出すること。

3. 実務経験の証明については、前項の証明書の他に作業場の図面・設備機器及び工具一覧などの証が必要となる場合があります。

この用紙に記入された個人の情報は、当講習所(二種養成)に関する業務以外には使用いたしません。

受 講 申 込 書

令和 年 月 日

石川県自動車整備振興会技術講習所長 殿

下記の **全該当項目をすべて記入**し、自動車整備技術講習を申し込みます。

受付番号

※

受講番号

※	会員	準会員	会員外
---	----	-----	-----

勤務先	会社名	認証番号 第 号		受講者の雇用保険 証明できる書面写し添付		被保険者番号		- -		
	所在地	〒 TEL ()		社印		雇用年月日		上記、雇用保険に加入していない場合は、未加入の理由を記入		
受講者名	(フリガナ) ()		生年月日	どちらかに○付け 昭和・平成 年 月 日 満 歳						
現住所	〒 TEL ()									
受講科目 記入及び○付け	()期 基礎	()期 3級 シャシ	()期 3級ガソリン エンジン	()期 3級ジーゼル エンジン	()期 2級 ガソリン	()期 2級 ジーゼル	()期 2級 シャシ	()期 1級 小型	()期 自動車 車体	()期 その他 ()
実務経験 証明書添付必要	年 月 から		年 月 まで		経験年数		年 ヶ月		※ 講習終了迄の期間 年 月	
基礎講習 受講修了者のみ	平成 令和 年 月 日		3級一般講習のみの受講希望者		修了番号 第 期 第 号		整備士合格後の 経験年数		年 ヶ月	※ 講習終了迄の期間 年 月
整備士合格 写し添付必要	昭和 平成 令和 年 月 日		最初に取得している該当資格のみ		正式名称		整備士		地方区別記号も記入 合格番号 第 号	
最終学歴 実務経験の必要期間 を短縮受講する場合は 証明写し添付必要	中高短大等 (必ず記入) (学校教育法)	受講(認定職業訓練) 並びに実務経験短縮 等に必要な情報です。		昭和 平成 令和	年 月 日	学校		科卒業		
	自動車整備関係 専門学校等	実務経験短縮に 必要な情報です。		昭和 平成 令和	年 月 日	学校		科卒業		

注意 1. ※ 印は記入しないこと。

2. 申込書は科目毎に作成し、添付必要書類及び在職(実務経験の証)証明を科目毎に添えて、提出すること。

3. 実務経験の証明については、前項の証明書の他に作業場の図面・設備機器及び工具一覧などの証が必要となる場合があります。

この用紙に記入された個人の情報は、当講習所(二種養成)に関する業務以外には使用いたしません。